⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　本工事に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照。）。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認めない。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札方式

ア　入札参加者は価格、性能・機能及び社会的要請に関する事項に係る施工計画をもって入札し、㋐から㋒の要件に該当する者のうち、３⑵によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　提案された施工計画が最低限の要求（標準案）を満たした施工計画であること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

ア　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を60点とする。

イ　提案された施工計画が標準案を満たしていれば「標準点」（100点）を与え、更に提案された内容に対して、各項目ごとに評価及び判定し、０～60点の範囲で「加算点」を与える。

評価項目

上部工の耐久性と品質向上を図ることを目的とした施工計画

ⅰ　厳冬期における主桁張出し架設部のコンクリート養生に関する提案

ⅱ　ＰＣ鋼材の長期耐久性向上に関する提案（冬期グラウト施工に関する提案は除く）

ⅲ　ＰＣ鋼材の導入緊張力の精度向上に関する提案

ⅳ　張出し架設の架設精度向上に関する提案

ウ　新技術導入促進Ⅱ型での新技術現場実証に関する提案（②工事のみ）

可・不可の評価を行い、提案が不可と評価された場合は失格とし、②工事について競争参加資格なしとする。

評価項目

ⅰ　ＩＣＴ等を活用した配筋作業や検査の効率化手法

エ　入札説明書等に記載された内容を実現できると認められる者に、その確実性に応じて、評価項目ごとに０～15点の範囲で「施工体制評価点」を与える。

評価項目

㋐　品質確保の実効性

㋑　施工体制確保の確実性

オ　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る「標準点」、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒051―8524 北海道室蘭市入江町１―14
北海道開発局室蘭開発建設部契約課上席契約専門官　箱崎　浩司　電話0143―25―7027（ダイヤルイン）

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、令和３年９月21日から令和３年12月27日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く毎日、９時00分から18時00分（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分）まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　申請書、資料及び見積書の提出期間、場所及び方法　令和３年９月21日９時00分から令和３年10月22日12時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和３年９月21日９時00分から令和３年10月22日12時00分までに、上記４⑴の申込先へ、原則として持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和３年11月29日から令和３年12月27日まで（利付国債の提供の場合は令和３年12月13日まで）〒051―8524 北海道室蘭市入江町１―14　北海道開発局室蘭開発建設部契約課長補佐　電話0143―25―7026（ダイヤルイン）持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和３年12月27日12時00分。

イ　紙により持参する場合の提出期限は、令和３年12月27日12時00分。提出先は、北海道開発局室蘭開発建設部契約課上席契約専門官。

ウ　郵送又は託送による入札の受領期限は、令和３年12月27日12時00分。郵送又は託送先は、北海道開発局室蘭開発建設部契約課上席契約専門官。

開札は、令和４年１月13日９時10分北海道開発局室蘭開発建設部入札執行室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行室蘭代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道開発局室蘭開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道開発局室蘭開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行室蘭代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道開発局室蘭開発建設部）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北海道開発局室蘭開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。